

## 声 明

### 「テロ等準備罪」＝共謀罪の閣議決定に断固抗議します 力合わせ憲法違反の共謀罪の創設を断念させましょう

2017年3月22日

憲法会議(憲法改悪阻止各界連絡会議)

安倍内閣は21日、共謀罪法案(組織犯罪処罰法改正案)を過去3回の廃案に懲りて、「テロ等準備罪」と名を変え、閣議決定を行いました。憲法会議は閣議決定に断固抗議し、共謀罪の創設を断念し、審議入りせず廃案とすることを強く求めます。

共謀罪法案が過去、廃案となったのは、犯罪について「話し合った」「準備行為があった」とみなされただけで犯罪が成立し、処罰されるものであり、市民の内心の自由、言論・表現の自由を侵害する、憲法19条、21条、31条などに反する法案であるからでした。

今回も提案前の共謀罪について、国民の反撃、国会論戦や少くないメディアの批判の前に、恣意的判断で「組織的犯罪集団」に当たるとされ、一般市民も処罰対象となる危険性があることが法務大臣から語られました。共謀罪立証のために、電話やメール・ラインなどの傍受も公然と行われること、情報収集目的で、市民を監視する警察の活動が強化されることも明らかになっています。

また安倍内閣は、対象犯罪を676から277に絞り込むとしていますが、本質が変わるわけではありません。国民の批判と警戒をかわそうとする姑息な茶番にすぎません。

安倍内閣の説明は、オリンピック実施のための「テロ」対策、国際組織犯罪防止条約の批准のため、とするものです。しかし同条約がマフィアによる経済的組織犯罪対策のためのものであり、テロ防止では、我が国がすでに国連の主要13条約を批准、国内法の整備も完了しています。当初示された法案には「テロ」という文字がなくなる始末でした。

このような悪法を創設させてはなりません。戦争法の強行とともに共謀罪の創設は、特定秘密保護法、盗聴法の拡大と司法取引「改正」等に続くものであり、戦争する国づくりに向け、国民の権利を奪い、物言わぬ市民、暗黒の社会をつくるものに他なりません。それは戦前の治安維持法と同じものです。憲法会議は、共謀罪創設阻止に向け、全国の市民と力合わせ、野党との連携を強め、安倍内閣を追いつめ、法案の審議入り許さず、廃案に向けたたたかいます。

**憲法会議 (憲法改悪阻止各界連絡会議)**

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 神保町マンション202

TEL 03-3261-9007 Fax 03-3261-5453

メールアドレス：[mail@kenpoukaigi.gr.jp](mailto:mail@kenpoukaigi.gr.jp)

2017年3月21日

政府の「共謀罪・準備行為罪」の閣議決定に断固に抗議する。

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟  
中央本部会長 増本 一彦

政府は本日、「共謀罪・準備行為罪」法案を閣議決定しました。

この法案は、現代版・治安維持法といわれるように、わが国を再び戦争と暗黒政治に引き戻そうとする狙いを持った、憲法の人権条項を蹂躪する悪法案であり、私たちは絶対に反対するものです。

この悪法案は、戦争をする国づくりのアベノミリタリズムと、国民のくらしをいっそう困難にするアベノミクスに反対して立ち上がった市民と野党の共闘に対する正面突破の策動を狙っているのです。

5項目277の罪の事前の「共謀」と「準備行為」を処罰する規定は、かつての治安維持法の「協議罪」と「結社の目的遂行の為にする行為罪」そのものといっても過言ではありません。かつて、特高警察や憲兵が捜査手段として不当逮捕、長期拘留、拷問、そしてスパイや特務機関を使って国民の暮らしのすみずみまで監視して国民を抑圧したように、この悪法案を許すならば、警備公安警察、公安調査庁自衛隊情報保全隊や公安検察などが公然と大手を振って市民の暮らしと活動に介入してくる危険が強まります。

安倍政権と与党は、テロ対策を口実にしていますが、それは安倍政権がアメリカなどの有志軍の対テロ戦争に自衛隊を派兵しようとしているからでしょう。恐ろしいのはテロではなくて、安倍政権です。

私たちは、「再び、戦争と暗黒政治を許さぬ」ために、組織を挙げて、「共謀罪・準備行為罪」粉碎のために、皆さんと共同して奮闘することを表明し、政府に厳重に抗議するものです。

以上